

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022年12月23日
(2023年9月13日更新)
中遠ガス株式会社

1. 概要

中遠ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分～2023年12月使用(2024年1月検針)分の都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金		×	1ヵ月のご使用量
				従量料金単価			
				基準単位料金			
				±			
				原料費調整による調整額			
				—			
				値引き単価30円			

2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～2023年12月使用(2024年1月検針)分

3. 対象となるお客さま

中遠ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

(税込み)

	2023年2月検針分 ～2023年9月検針分	2023年10月検針分 ～2024年1月検針分
都市ガス	30 円/m ³	15 円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)、請求書等にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記連絡先までご連絡ください。

【電話番号】 0537-23-2211 (受付時間：全日 8:45～17:30)